



資 循 号 外  
令和 2 年 3 月 11 日

一般社団法人岩手県産業資源循環協会  
会長 濱田 博 様

岩手県環境生活部資源循環推進課総括課長

新型インフルエンザ等対策に係る特定接種管理システムの申請受付再開について  
本県の産業廃棄物対策の推進につきましては、日頃から御協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

このことについて、令和元年 10 月 29 日付け厚生労働省健康局結核感染症課新型インフルエンザ対策推進室事務連絡のとおり、申請受付を再開していますので、お知らせします。

つきましては、下記について、貴会員への周知等についてよろしく申し上げます。

記

- 1 新型インフルエンザ等対策に係る特定接種とは  
新型インフルエンザ等が発生した場合に、医療の提供又は国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者の従業員や、新型インフルエンザ等対策の実施に携る公務員に対して行う予防接種のこと。
- 2 特定接種の登録対象に該当する廃棄物処理業者について  
特定接種の登録対象者は以下の要件を満たす必要がある。
  - (1) 産業廃棄物処理業者のうち、医療機関からの廃棄物の収集運搬又は焼却処理の業務を行う事業者であること。
  - (2) 産業医（労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 13 条に規定する産業医をいう。）を選任していること。
  - (3) 業務継続計画（BCP）を作成していること。
- 3 登録の方法  
特定接種管理システム（URL：<https://tokutei.mhlw.go.jp/vaccine/logonPage.do>）により、厚生労働省宛て登録申請を行うこと。
- 4 事業者による申請の受付期間  
新規登録申請、変更申請について通年で受け付けること。
- 5 特定接種管理システムについての照会先  
厚生労働省健康局結核感染症課新型インフルエンザ対策推進室  
特定接種管理システムヘルプデスク（平日 9:00-17:00）  
メールアドレス：support@tokutei.mhlw.go.jp  
電話番号：03-6311-8199

【担当】 廃棄物対策担当 主査 松本

住所 盛岡市内丸 10-1 電話 019-629-5366